

ハヤヨミ！ 看護政策 No.352

都道府県看護協会長 様
本会職能委員 様

日本看護協会 広報部
2022年2月8日



生きるを、ともに、つくる。

公益社団法人 日本看護協会

看護師等の労働者派遣など議論 —医療部会—

公開可

◎コロナ臨時医療施設の看護師等の労働者派遣など議論 医療部会

1月31日に医療部会が開催され、①電子処方箋②外来機能報告等及び「紹介受診重点医療機関」の広告③新型コロナウイルス感染症に係る臨時の医療施設への看護師等の労働者派遣④令和4年度予算案・税制改正について議論した。③について、医療機関への看護師等の労働者派遣は原則禁止であるが、今般の新型コロナウイルス感染症への対応に限定し、令和4年度末までに限り、へき地以外の地域にある臨時の医療施設へ看護師等の労働者派遣を可能とする案が示された。井伊副会長は、今回示された看護師等の派遣について、本会としては積極的に賛成できないこと、看護職をはじめとする医療従事者は、直接雇用とすべきであると意見を述べた上で、①今回は極めて例外的なものであり、直接雇用による人材確保策を尽くすこと②医療の安全・質の観点から臨時の医療施設の運営体制を整える必要性③現場のマネジメントを担える知識と経験を持った看護職の配置の必要性について意見した。また、「自治体や自治体からの要請で施設の運営を担う医療機関等には、直接雇用されている医師や看護師が必ずいることが前提になっていると考えてよいか」と質問し、事務局は、その通りであると回答した。その他、派遣される看護職が適切かつ安全に業務に携われるよう、派遣実績や労務管理、事前研修の状況などについて把握し、医療部会で報告するよう要望した。さらに、議論の進め方について、看護職の確保は医療政策の一環であり、看護師等の労働者派遣の問題については、本来、社会保障審議会（医療部会）での議論を踏まえ、労働政策審議会で検討すべき内容であり、適切に審議を行う観点から議論の進め方については検討すべきと意見した。（執筆：吉川常任理事）

◎次年度改定、答申書付帯意見案など議論 中医協総会

2月2日に中医協総会が開催され、個別改定項目について、前回までの議論からの変更点、答申書の付帯意見案などを議論した。個別改定項目の変更点及び答申書付帯意見（案）については承認された。最後に、診療側の城守委員が、中医協の審議の在り方について次の2点を意見した。①審議事項の決定プロセスとしては、社会保障審議会や医療技術評価分科会等の意見をもとに中医協で検討すべきところ、特に医療政策色が強いものについて、中医協外で詳細な制度設計の決定がされていることはいかがなものか②評価基準の決定では、利便性という判断基準が顕著に示されたが、医療

<お問合せ先> 日本看護協会 広報部

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前5-8-2 電話：03-5778-8547 FAX：03-5778-8478

Eメール koho@nurse.or.jp ホームページ <https://www.nurse.or.jp/>

はエビデンスに基づいた有効性と安全性の担保が重要であることを委員は認識すべきである。

本総会で、診療報酬改定に関する審議は一通り終了し、次回以降、厚生労働大臣への答申について検討する。(執筆：吉川常任理事)

「ハヤヨミ！ 看護政策」は、看護政策関連の情報や本会の動きを、都道府県看護協会の皆さまと本会職能委員の皆さまにお伝えするものです。内部活用を基本としていますが、中見出しに記載している「○」は公開可能な内容、「■」は公開をお控えいただきたい内容です。情報の取り扱いには、ご留意いただくようお願い申し上げます。